

# 小浦川水系河川整備基本方針

平成14年5月

長 崎 県

# 小浦川水系河川整備基本方針

## 目 次

1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
（1）小浦川流域の概要	1
（2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1）洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2）河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3）河川の維持管理に関する事項	4
2．河川の整備の基本となるべき事項	5
（1）基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に 関する事項	5
（2）主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
（3）主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に 関する事項	6
（4）主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な 流量に関する事項	6

### < 参考図 >

小浦川水系流域概要図

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 小浦川流域の概要

小浦川は、長崎県対馬島の南部、下県郡<sup>しもあがたくんいづはらまち</sup>厳原町の北東部に位置し、その源を厳原町と美津島町<sup>みつしまちょう</sup>の町境の山稜（標高 324m）に発し、山間部を南流し途中右支川<sup>かしづかがわ</sup>檜塚川を合流したのち、厳原町小浦地区を貫流して対馬海峡に注ぐ幹川流路延長約 2.0km、流域面積約 4.5km<sup>2</sup>の二級河川です。

小浦川流域は、厳原町と美津島町の中心街に近いこともあり、近年の道路整備に伴い流域内人口は増加傾向にあります。現在は約 800 人でそのほとんどが下流部に集中しています。

流域の気候は、暖流である対馬海流に囲まれた島ですが、大陸からの冷たい季節風のため、秋から初春にかけては冷え込むことが多く、年平均気温は 16 程度です。年平均降水量は 2,200mm 程度で、梅雨や台風の影響を受けるため 6 月から 8 月の降水量が多くなっています。

流域の地形は、全体的に起伏に富み、海岸近くまで山が迫っており、比較的平地に乏しい地形をなしています。

流域の土地利用状況は、ほとんどが山地部であり、河口部から中流域の河川沿いのわずかな平地部に住家や公共公益施設等が集まっています。

小浦川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下に示すとおりです。

#### 治水の概要

小浦川は、河積が小さいために過去何度となく梅雨前線や台風の大雨による災害に見舞われてきましたが、災害復旧等で対応してきており抜本的な治水対策は行われていません。

梅雨前線や台風の大雨による被害の主なものとしては、昭和 42 年、昭和 54 年があげられ、近年においても平成 11 年に家屋の浸水や畑の冠水などの被害を受けています。

沿川の小浦地区では、近年の道路整備にともない人口が増加傾向にあることより、抜本的な治水対策を行う必要があります。

#### 利水の概要

小浦川の河川水は、小浦地区を中心とした北厳原簡易水道の水源として利用されていますが、昭和 49 年、昭和 51 年、昭和 52 年、昭和 57 年と相次いで渇水被害を受けており、近年においても平成 7 年の渇水時には、約 3 ヶ月間におよぶ給水制限が実施されるなど、住民生活に大きな影響を受けました。

また近年、小浦地区では人口が増加傾向にあることや生活様式の変化等により水道水の需要が増加しているため、新たな水源の確保が必要となっています。

## 自然環境及び河川利用状況

小浦川上流域のほとんどは山林で占められ、その中を小浦川は蛇行を繰り返しながら流下していきます。丘陵部から山地周辺にはシイ・カシ萌芽林やコナラ・ノグルミ群落が主に分布し水際まで迫っており、沿川にはハチク林が多く分布しています。そこには、国の天然記念物に指定されているツシマテンなどの動物や、絶滅危惧 類（環境庁レッドデータブック；以下 環）のサンショウクイや、ヒヨドリ、メジロなどの鳥類、ツシマサンショウウオ、ツシマアカガエル、チョウセンヤマアカガエルなどの両生類、絶滅危惧 A 類（長崎県版レッドデータブック 2001；以下 県）のハネビロエゾトンボや絶滅危惧 B 類（県）のトラフシジミなどの昆虫類が生息しており貴重な生息空間となっています。河岸はそのほとんどが自然河岸でありススキ・ヨモギなどの植生が見られますが、河床には勾配が比較的急で流れが速いことから目立った植生は見られません。また、河川周辺には絶滅危惧 B 類（環）のキエビネの生育が確認されています。河道内には瀬や淵が形成されタカハヤやヨシノボリ類などの魚類が生息していますが、渇水時には十分な水量が流れていない状況が発生し魚類が移動できないなど動植物にとって良好な環境とはいえません。

中流域においては、河川沿いの平地に住家や会社等が集まりその間を小浦川は大きく蛇行しながら流下していきます。その周辺はほとんどが山地で、シイ・カシ萌芽林が主に分布しており、ツシマテンなどの動物やヒヨドリ、メジロなどの鳥類、絶滅危惧 類（県）のタイワンモンシロチョウなどの昆虫類が生息しています。河岸のほとんどはコンクリートにより整備されており目立った植生は見られませんが、河道内の水際部ではススキやヨモギなどの植生がみられます。河道内の流れは緩やかで瀬や淵がところどころに形成され、タカハヤやヨシノボリ類などの魚類が生息しています。河川の利用は散歩などに利用されています。

下流域においては河川沿川が市街地として利用され、その中を小浦川はゆるやかに湾曲して河口へと流れます。河道内の植生は、河岸のほとんどがコンクリートにより整備され、また感潮域であるため、ほとんど見られません。魚類はボラやゴクラクハゼなどの汽水魚のほかタカハヤやヨシノボリ類などが生息しており、河口部はクロサギ、ミサゴなどの鳥類の餌場となっています。河川の利用は散歩や水遊び、釣りなどに利用されています。

小浦川の水質に関しては、公共用水域の類型指定を受けていませんが、平成 13 年に榎塚川合流点において水質観測を行った結果は B O D の平均値で  $0.9 \text{ mg/l}$  であり、概ね良好な水質環境にあるといえます。

## 2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

小浦川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（厳原町総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進・支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

## 1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

小浦川は、昭和42年、昭和54年、平成11年等の水害を考慮し、計画規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小化するために関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた協力を行います。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

## 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

小浦川では、上流に建設する水資源開発施設により水資源を合理的に活用することにより、既得の水道用水が安定的に取水され、かつ良好な水環境が回復されるよう努めるとともに、水道用水の新たな需要への対応を図ります。また、渇水時には地域住民や厳原町等関連する他行政機関との緊密な連携のもと合理的に水利用がなされるよう努めます。

河川の整備にあたっては、小浦川流域が自然豊かな環境にあり、動植物の貴重な生息・生育空間となっていることから、その環境の保全に配慮します。特に上流域の山林がツシマテンなどの動物やサンショウクイなどの鳥類、ハネビロエゾトンボなどの昆虫類、ツシマアカガエルなどの両生類、キエビネなどの植物の良好な生息・生育環境となっていることから、その環境の保全に配慮します。また、河道内にはタカハヤやヨシノボリ類などの魚類が生息しておりその生息環境の保全に配慮します。

### 3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行います。

特に、小浦川は小浦地区を中心とした北巖原簡易水道の水源として利用されているため、関係機関と連携しつつ、適正な水利用を推進することで、河川環境に配慮した維持管理を行っていきます。また、小浦川流域には、貴重種に該当する動植物が数多く生息・生育するなど自然環境が豊かであることから現在の良好な自然環境を維持していくとともに、河川が地域住民の共有財産であるという認識のもとに流域全体による取り組みを推進し、住民への広報・啓発や、学童への水辺環境学習の場を提供するなど、河川の適正な維持管理を行います。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点榎塚川合流点（河口より0.86km地点）において $100\text{m}^3/\text{s}$ と設定します。

このうち、洪水調節施設により $30\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $70\text{m}^3/\text{s}$ とします。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
小浦川	榎塚川合流点	100	30	70

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

小浦川における計画高水流量は、基準地点榎塚川合流点において $70\text{m}^3/\text{s}$ とします。



小浦川計画流量配分図

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項  
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

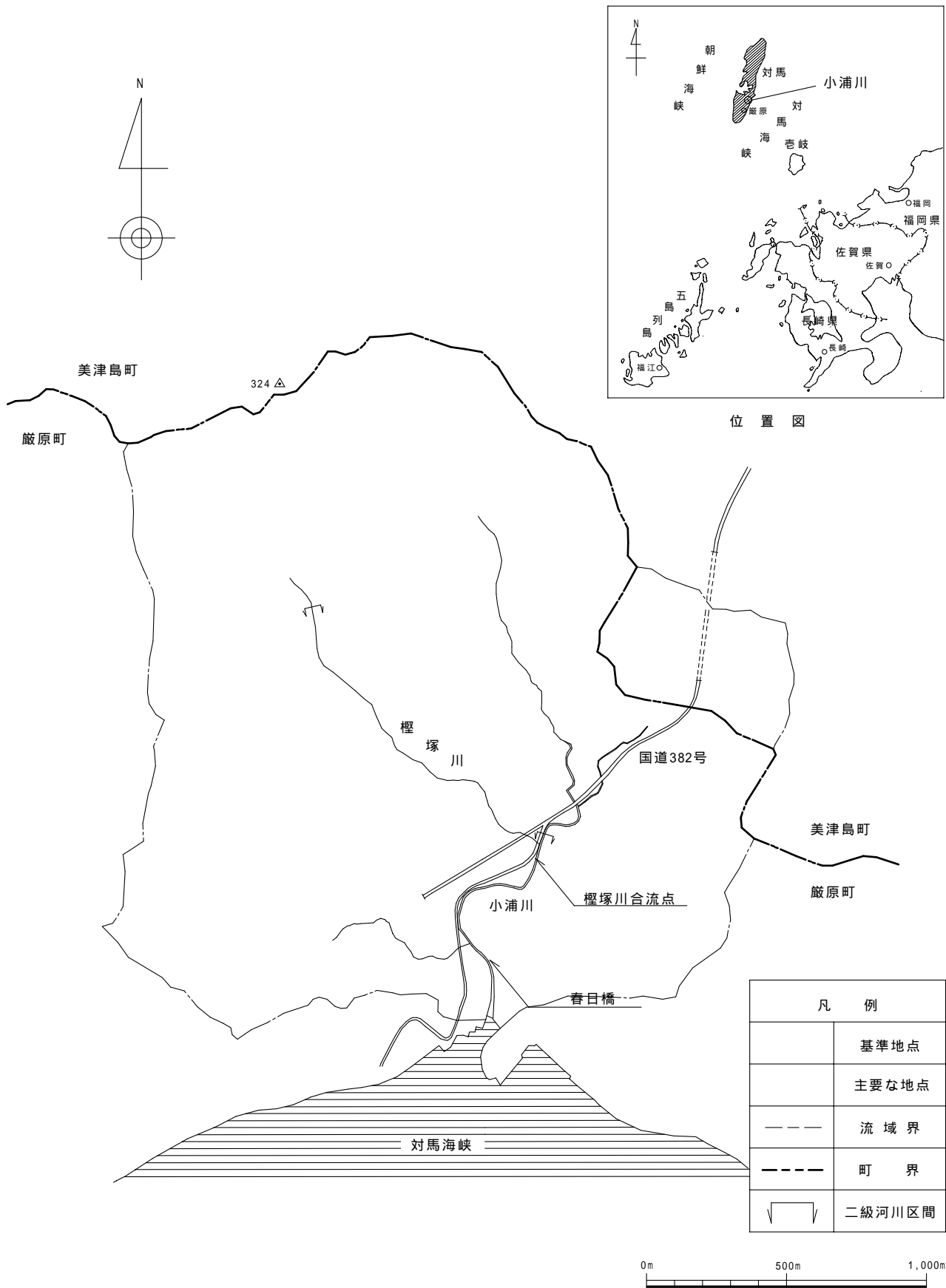
主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)	適要
小浦川	榎塚川合流点	0.86	+9.42	10	基準地点

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項  
 小浦川における水利用としては、水道用水として  $0.012 \text{ m}^3/\text{s}$  の慣行水利があります。  
 榎塚川合流点における過去30年間(昭和46年~平成12年)の算出流量は平均濁水流量で  $0.005 \text{ m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量で  $0.014 \text{ m}^3/\text{s}$  です。  
 榎塚川合流点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、利水の現況・動植物の保護等を考慮して  $0.008 \text{ m}^3/\text{s}$  とします。  
 なお、当該流量は榎塚川合流点上下流の水利用の変化に伴い増減します。





参考図 小浦川水系流域概要図 (S=1/20,000)